

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		企業の実態調査を実施、問題点を抽出、営業店と協議・検討し特定企業先より経営改善計画書を作成徴求して当金庫担当部署で審査検討、毎月営業店長と進捗状況をヒヤリング等実施、債権の健全化を図る。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年9月末までに特定企業20社抽出。 平成15年10月より営業店とのヒヤリング等により進捗状況を協議。
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年3月期の進捗状況の実績を平成16年8月末までにディスクロージャー誌等で公表する。 平成15年度と同様、特定企業先を選定し実施する。
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画書作成 中期事業計画書作成 損益実績推移表作成 フォロー・アップ実施
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善業務実施要領制定 経営改善支援の基本的スキーム作成 合計特定企業38社選定(15年度20社、16年度21社、内3社2年連続選定)し業務部長をリ・ダ-に業務部審査課、管理課、業務課より各1名、合計4名体制で経営改善支援に取り組む。
	16年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善業務実施要領制定 経営改善支援の基本的スキーム作成 特定企業21社選定し業務部長をリ・ダ-に業務部審査課、管理課、業務課より各1名、合計4名体制で経営改善支援に取り組む。

(2)経営改善支援の取組み
状況(注)
15年4月～17年3月

基本方針

経営支援先に対し、経営改善業務の目的、趣旨を充分説明し、理解を得た上で改善支援、指導、管理を行なう。

取組み内容

- ・企業の実態調査と問題点の抽出
- ・営業店との協議、検討
- ・経営改善計画書の作成

支援先の改善内容

経営改善計画書の作成により自社が抱えている問題点と改善策の確認、毎月試算表の徴求及び聞き取りによる損益実績推移表を作成することにより経営者の意識が変化し僅かではあるが利益が確保、不良資産を減少さす努力改善が見られて来た。また、代表者等から債務免除を受け債務超過を解消するなど、財務内容の改善に対する取組み強化が見られた。

その他要注意先から17社、要管理先から1社ランクアップを図った。

課題

15年度の特定企業先の抽出はメイン先であって与信額が少なく正常先に近い要注意先を選定したため企業の代表者の経営改善に対する意欲がやや希薄な企業も存在した。以前より営業店では経営改善を必要とする先に財務改善等の指導や助言は実施していたが経費の削減、遊休資産の売却助言が殆どであった。16年度は選定に際し当庫がメイン先の要管理先を3社選定したが、いずれもランクアップは図られなかった。ただ内2社は不動産売却が17年度にずれ込んだ為であり、17年度はその他要注意先へのランクアップが見込める。経営改善支援先については、まだ経営者の改善意欲が乏しい先もあり、意識改革を図ること、金庫職員の支援・指導のレベルアップを図ることが課題。またビジネスマッチング等の支援についても、成約に至っていない、今後の課題。

	<p>16年4月～17年3月</p>	<p>基本方針 経営支援先に対し、経営改善業務の目的、趣旨を充分説明し、理解を得た上で改善支援、指導、管理を行なう。</p> <p>取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の実態調査と問題点の抽出 ・営業店との協議、検討 ・経営改善計画書の作成 <p>支援先の改善内容 経営改善計画書の作成により自社が抱えている問題点と改善策の確認、毎月試算表の徴求及び聞き取りによる損益実績推移表を作成することにより経営者の意識が変化し僅かではあるが利益が確保、不良資産を減少させ努力改善が見られて来た。また、代表者等から債務免除を受け債務超過を解消するなど、財務内容の改善に対する取組み強化が見られた。</p> <p>その他要注意先から6社ランクアップを図り、1社期中に完済となった。</p> <p>課題 16年度は選定に際し当庫がメイン先の要管理先を3社選定したが、いずれもランクアップは図られなかった。ただ内2社は不動産売却が17年度にずれ込んだ為であり、17年度はその他要注意先へのランクアップが見込める。経営改善支援先については、まだ経営者の改善意欲が乏しい先もあり、意識改革を図ること、金庫職員の支援・指導のレベルアップを図ることが課題。またビジネスマッチング等の支援についても、成約に至っていない、今後の課題。</p>
--	--------------------	---

(注)下記の項目を含む

- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ **計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題**（借手の中小企業サイドの課題を含む）